

議会だより



第321回 12月定例会

議案20件を可決・認定・同意



第三二一回定例会市議会は十二月四日に開会され、理事者提出の議案二十件と議員提出の市会案一件を審議しました。

初日は、会期を十八日までの十五日間と定めた後、九月定例会より継続審査となっていた、平成十三年度の決算認定議案二件について、委員長より報告があり、いずれも報告のとおり認定されました。

引き続き、平成十四年度の一般会計補正予算案をはじめとする十五議案について提案理由の説明が行われました。

九日は一般質問が行われ、

松井治男（市誠会）、米村輝子（優風会）、

高岡和行（市誠会）、浦井智治（日本共産党）、

砂子三郎（市誠会）、幾山秀一（市誠会）の六議員が、

十日には

寺島藤雄（市誠会）、榮 正夫（日本共産党）、

兼井 大（市誠会）、松田信子（優風会）、

坂元千秋（公明党）の五議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終結後、請願が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の十八日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十五件はいずれも原案のとおり可決されました。

続いて、人事に関する追加議案三件が上程され、いずれも原案のとおり同意されました。

引き続き意見書提出に係る市会案一件が上程され、賛成少数で否決され、閉会しました。

皆さんから提出された請願・陳情の結果は、別掲のとおりです。



○平成大野屋事業と株式会社平成大野屋について

・平成大野屋事業と株式会社平成大野屋とのかわり
 問 番頭会は平成大野屋事業の企画運営部隊であるが、株式会社平成大野屋への運営協力量面において、その成果と事業費の関係はどうなっているか。
 答 平成大野屋事業は、まちづくりと人づくりの意識高揚と大野市のイメージアップを図るために、市民と全国の平成大野屋支店主との幅広くかつ継続的な交流を通じて、全国に向け大野市の情報発信することを目的に平成九年度にスタートした。
 この事業は株式会社平成大野屋に委託しており、平成十四年度の委託料は九百三十万円余りとなっている。

事業自体を株式会社委託することにより、株式会社と大野屋事業が連携し、相乗効果をもたらすとともに、行政主体ではなく、市民の豊かな発想を生かした事業運営を目指すものであり、今後とも両者の連携を密にしていきたいと考えている。
 ・平成大野屋の経営状況
 問 株式会社平成大野屋の経営状況はどうなっているか。
 答 株式会社平成大野屋は、本年四月の役員の刷新以来、単年度赤字からの脱却を目指し鋭意努力している。
 役員改選前の平成十四年一月から三月三十一日までの当期の赤字は六百八十七万余円で、また四月から十月までの経営実績は、物販部門では一千六十六万四千円の売上高となり、当初目標額に対し九四割と若干落ち込んだ。
 一方、飲食部門は六百二十三万円の売上で、当初目標額に対し三一割の伸びとなった。
 これはこの秋、「はいから茶屋」がオープンしたことが原因と考えられ、十月分で、二百八十五千円の売り上げとなり、昨年の百八十四万一千円を大きく上回っている。
 一月から十月までの全体での売上総利益は、一千六百四十一万一千円で、そこから販売費や一般管理費一千五百十一万八千

円を差し引いた営業利益は、百二十九万三千円となり、わずかながら利益を計上することができた。
 しかしながら、現在、社長以下各役員は無報酬であり、飲食部門の運営などがボランティアの奉仕に依存している部分が多く、これは、経営面から見ても適正な状況ではないと憂慮している。

今後は、株式会社平成大野屋の公共性や公益性にも配慮しながら、支援策を講じていきたいと考えている。

○市町村合併について

・市民意識の把握
 問 合併は最終的には住民が判断するものであると思うが、市長は、市民の意識をどう把握する考えか。
 答 奥越二市一村の枠組みでの合併協議会には参加しないとの勝山市の方針を受け、十二月六日に和泉村長と会談を行い、早期に任意の合併協議会を設置するための準備を進めることを確認した。
 市民意識の把握については、本年五月に開催した「市町村合併シンポジウム」や市議会の「市町村合併調査研究特別委員会」

が実施した「意見交換会」におけるアンケート調査によって、ある程度の把握ができているものと考えている。
 シンポジウムにおけるアンケート調査では、百九十四人から回答があり、その結果、合併を必要とする回答が全体の八四割を占めている。

これらの結果は、必ずしも市民全体の意向を反映したものであると認識しているが、少なくとも市町村合併問題に関心を持った市民の意向として、尊重すべきであると考えている。
 また、住民投票の実施に対する考え方としては、今後、合併についての判断が極めて難しい状況となった場合の一手法として、考慮しておくことは必要であると考えている。

・今後のスケジュール
 問 今後のスケジュールについて聞きたい。
 答 合併協議会を早急に立ち上げるため、大野市と和泉村との関係職員で準備作業を開始し、任意または法定協議会事務所の位置・規約の作成、協議会委員の選定等について協議を進めることになっている。

そして、協議会を立ち上げた後、それ以降のスケジュールも含め、財政面のシミュレーションや新しいまちづくり計画の策定作業等について協議を行うことになる。
 また、その協議内容については広報紙や説明会等により広く市民に周知したい。そして、合併協議会設置後、おおむね三、四カ月を目安に輪郭を示せるのではないかと考えている。
 このようなことから、年明けの早い時期に「合併協議会」を設置し、具体的なメリット・デメリットを検証するとともに、将来のまちづくりについての構想を描き、合併の是非を論じていきたいと考えている。

審議日程

- 4日 本会議 (会期の決定、決議、採決、算委員長報告・採決、案上程・提案理由の説明)
- 5日～8日 休会
- 9日 本会議 (一般質問)
- 10日 本会議 (一般質問、請願上程、各案件委員会付託)
- 11日 常任委員会 (産経建設)
- 12日 常任委員会 (民生環境)
- 13日 常任委員会 (総務文教)
- 14日～15日 休会
- 16日 特別委員会 (市町村合併調査研究・総合交通対策推進)
- 17日 休会
- 18日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案上程・採決)

○学校週五日制について

学校教育の基本理念

問 学校週五日制がスタートして半年あまり経過したが、保護者の声、生徒の声はどうか。また現状を踏まえて今後の基本理念・構想を聞きたい。

答 週五日制に関する児童生徒や保護者の意識について、市内全小学五年生と中学三年生の親子を対象に調査を行った。

最終的な集計はまだ終了していないが、昨年までと比べて、子どもたちの生活には大きな変化は見られないというのが、児童生徒や保護者の一致した意見である。

しかし、児童生徒が好意的に

とらえているのに対し、保護者は心配してとらえる傾向にあると考えている。

学校教育においては、「自ら学び考える力」の育成を進めるとともに、「基礎基本」の徹底を図り、地に足の着いた確かな学力の定着を図ることが基本である。そこで、指導方法の工夫改善により、ゆとりの中で個人に応じた指導を行うとともに、

体験学習により心豊かな児童生徒の育成に努めていきたい。

また、地域の教育力を取り入れ、地域に根ざした学校を目指して、特色ある学校づくりを推進したい。

さらに、学校内における教育相談機能を充実させ、児童生徒の心の安定を図り、子どもたちにとって楽しく充実した学校生活を送れるよう努力したい。

○スターランドさかだにと中山間地域総合整備事業

・スターランドの運営

問 この施設は平成十二年八月より市が管理し、振興会が運営しているが、二年あまり経過して現状での問題点をどのように把握しているか。また、地域の活性化施設として今後の事業見込みと市の見解を聞きたい。

答 平成十二年八月の開館に際しては、施設の管理運営について、スターランドさかだに振興会が責任を持って行うとの確認書を取り交わした。しかし、地区民の理解が薄かったため、再三にわたり管理運営体制の協議を重ねてきた結果、ようやく地元

の理解が得られたものと認識

している。

今後の取り組みとしては、ハード面の整備も本年度でほぼ完了することから、平成十五年からは、管理運営をスターランドさかだに振興会に委託したいと考えている。

しかし当面は、管理運営に必要な収益を上げることは困難と考えられるので、管理費の一部を支援していきたい。

この施設は中山間地域の活性化の拠点施設として、有機栽培や観光農園、都市と農村の交流の場などに、幅広く利用するとともに、近隣施設との相乗効果を図ることにより、本市のグリーンツーリズム（都市と農村の交流）の核として位置付けたい。

・中山間地域総合整備事業

問 二期目の中山間地域総合整備事業の調査費が七月補正で認

められたが、来年度の事業実施見込みはどうか。また事業内容や補助率についても聞きたい。

答 現在、地元住民の合意形成のもと、平成十五年新規採択に向けて手続きを進めている。

この事業では、ため池を含めた農業用排水や農道などの農業生産基盤の整備と、集落排水や集落道などの生活環境基盤の整備を計画しており、調査費等を含め総事業費は約八億三千万円で、工期は平成十五年度から平成二十年度までの六年間を予定している。

この事業の補助率については、国が五割、県が三割となっており、残りの一割は、地元負担となるが、市としては、従来の基準のとおり負担するよう検討している。この中山間地域総合整備事業の実施に当たっては、「スターランドさかだに」を、地域の活性化における拠点を、施設として位置付けており、集落内・集落間の協力が図られることや、そのための推進組織が存在することが、今回の事業採択の要件となっている。

このため、地域住民の積極的な参画や協力が必要であり、この施設を自らのものとして愛着を持った自主的管理体制が大切なことから、委託先のスターランドさかだに振興会の円滑な管理運営に期待している。

議案の審議結果 12月定例会		
議案	件名	結果
57	平成13年度大野市歳入歳出決算認定について	認定
58	平成13年度大野市水道事業会計の決算認定について	認定
65	平成14年度大野市一般会計補正予算(第3号)案	原案可決
66	平成14年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
67	平成14年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
68	平成14年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
69	平成14年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
70	平成14年度大野市水道事業会計補正予算(第2号)案	原案可決
71	大野市公共下水道終末処理場設置条例案	原案可決
72	大野市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
73	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
74	大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決
75	大野市諸取入金に対する督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
76	大野市公共下水道条例の一部を改正する条例案	原案可決
77	大野市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
78	福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	原案可決
79	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	原案可決
80	教育委員会委員の任命について	同意
81	公平委員会委員の選任について	同意
82	公平委員会委員の選任について	同意
市会案10	国民の主食「米」の生産を守り、国民に安定供給を図る米政策の実現に関する意見書	否決
11月臨時会		
61	平成14年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
62	平成14年度大野市下水処理センター汚泥処理施設機械設備工事請負契約の変更について	原案可決
63	助役の選任について	同意
64	収入役の選任について	同意
1月臨時会		
1	平成14年度大野市一般会計補正予算(第5号)案	原案可決
2	平成14年度農業集落排水事業(上庄南部)第2号工事請負契約の締結について	原案可決
3	専決処分の承認を求めることについて(平成14年度大野市一般会計補正予算(第4号))	承認

○大野市健康保養施設
あつ宝んどについて

・計画と実績の差異

問 計画のときの管理運営実施計画と現在の実績との差異は何か。また、現在いろいろな課題があると思うがどうか。

答 あつ宝んどの管理運営については、事前に施設の管理運営計画を策定して、収支のシミュレーション（模擬実験）を行いながら、管理運営体系の構築を進めてきた。計画では利用者数を十三万人と見込んでいたが、実績では予想を上回る十八万人を超える利用者数となり、この要因は大人の利用が予想以上に多かったことが挙げられる。



国道157号から見た「あつ宝んど」

一方収入面は計画に基づく算定によれば、利用者数の増加により大幅な収入増となるが、実績としては思うような収入増とはなっていない。

その理由は、平成十三年度の実績でみると、使用料を計画では、一番高額な全館利用を全体の三〇割、金額で三千三百万円と見込んでいたが、実績では利用者数のわずかに五割で、その金額も約六百三十万円にしかならず、利用者が増えた割には使用料が伸びなかったことが考えられる。

また、使用料以外の収入についても、館内ショップの商品の売り上げを、計画では約一千八百万円との見込みであったが、実績では約二百十万円と極端に少なかったことが挙げられる。

一方、歳出は燃料単価の高騰と利用者増に伴う使用量の増大により、燃料費が計画よりも七〇割多くなったが、光熱水費は計画時の八〇割、消耗品費については計画時の五六割と、支出をそれぞれ抑えることができた。

また、現状での課題については、計画では市民に健康づくり・安らぎの場として幅広く温浴・プールの両施設を利用してもらえることを予想していたが、全館利用者が年々少なくなってきたおり、今後も見込めないことや、また、ショップ売り上げ

が伸びないことも想定される。今後は新たな利用促進策を検討していく必要があると考えている。

特にプール施設については、市民の健康づくりのための施設として、夏期以外の利用促進策を講じる必要があると考える。

・現状を打破するための方策

問 現状と課題の分析を踏まえ、これを打破するための方策について聞きたい。

答 より多くの市民に利用してもらうために、現在、市内の事業所・団体等に対して、職員の福利厚生事業における利用について、助成券の発行を依頼している。

プール施設については、今後も国民健康保険の健康づくり事業等とも連携を図りながら、健康づくりの場として積極的に取り組みを展開していきたい。

また、運営面においては、常に使用者のニーズを把握するため、あつ宝んどを運営している関係者による運営会議等を定期的に開催して、情報交換を行う中で施設運営の改善に努めていきたい。

また、経営については今後とも管理運営経費の節減に努めるとともに、施設の設置目的に沿った市民の健康づくり・安らぎの場として、一層利用者の拡大に努めていきたい。

第320回 11月
臨時市議会

11月26日、第320回臨時市議会が開かれ、「助役・収入役の選任について」を含む議案4件を全会一致で可決・同意しました。

助役の選任に同意

前 田 佳 一 氏 (66歳)
(糸魚町1-17)

収入役の選任に同意

石 倉 善 一 氏 (61歳)
(田野41-9)

○防犯灯の設置について

問 防犯灯のない通学路への今後の対応について聞きたい。

答 これまで当市では、自治会が自ら設置した街路灯を、地域の防犯上の安全を確保するための防犯灯と位置付けて、電気料金の二分の一について補助してきた。

しかしこれとは別に、近年、自治会が設置することが困難な個所に街路灯の設置を求める声が多くなってきたことを踏まえ、平成十三年度からおおむね五年間をかけて、約二百五十灯を設置する計画を立て、そのうち現在、百灯の防犯灯の設置を完了したところである。

この設置対象個所は、小中学生の登下校の安全を確保することに重点を置き「集落間の距離が二百五十メートル程度以上離れた指定通学路」を対象の路線としている。

限られた経費で、なるべく多くの効果を上げるとの観点から、当面市街地は対象とせず、電線の来ている路線から先行して設置することを、区長連合会あるいは地区区長会に説明し、計画の調整を行っている。

現在取り組んでいる五カ年計画の防犯灯設置については、予定どおり実施し、計画が上がっていないが、要望のある路線については、安全確保の緊急性を考慮し、防犯灯の設置や、それに代わる方策などについて、現在調査・研究を行っているところである。

○道の駅について

問 あつ宝んどに併設して道の駅を造ってはどうか。

答 「休憩・情報交流・地域連携の機能を持った、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」をコンセプトとした道の駅は、平成十四年八月現在のデータによると全国で七百一カ所、福井県内では八カ所整備されている。

現在の県内の状況は、すでに応募している自治体でも、採択待ちがあるとのことであるが、当市は、平成八年に県土木部から、道の駅の整備要望調査があったときに、具体的な建設場所や整備概要が定まっていなかったため、要望を見送

注1 コンセプト
考え方、概念

第322回 1月
臨時市議会

1月21日、第322回臨時市議会が開かれ、「平成14年度大野市一般会計補正予算案」を含む議案3件を可決・承認しました。

つたという経緯がある。
また、この道の駅の候補地としての要件は、原則として国道等の幹線道路沿いが対象となるので、あつ宝んどをはじめとする国道一五七号沿いや国道一五八号沿い、あるいは国道四七六号沿いなどが有力だと思

○当市の農林業政策について

・当市の農業政策
問 当市の農業は、後継者問題等さまざまな問題があるが、その現状と今後の支援・指導等について聞きたい。

答 大野市の耕地面積および平成十三年農業粗生産額は、いずれも県下で福井市に次いで二番目の規模であり、また県内で一番の農地集積の面積を達成している。

しかし、二〇〇〇年農林業センサス（統計調査）では、専業農家だけでなく、兼業農家ともに減少しており、また農家の三五割は、六十五歳以上の農業経営者という現状である。

今後、生産調整の強化や後継者不足などにより、兼業農家をはじめ多くの農業者が離農することが想定されるため、後継者となる農業経営体の育成が重要な課題である。

今後、大規模農家の育成や集落営農の組織化を進めるとともに、双方がその特徴を生かし、役割分担・相互補完をしながら地域の農業、農村を守ることが重要である。

また、農業者が自立できる経営基盤を確立させるために、土地の高度利用を図り、本市の特性に合った付加価値の高い特産品の生産に移行することが、重要であり、その手段として、有機農業の推進にも努めていきたいと考えている。

・当市の林業政策

問 後継者問題、管理放棄等が目立つ中で、国等の現状も踏まえた上で、森林行政の在り方について聞きたい。

答 大野市は、市域面積の八十三割、約四万五千畝が森林であり、そのうち三万一千畝は、国有林以外の民有林である。

この民有林の三十割はスギなどの人工林でそのほとんどが樹齢八年以下の森林であり、今後とも健全な森林の育成を行い、付加価値のある木材生産のために、適正な管理が必要であると考えている。

近年の木材価格の低迷や生産コストの増大等により、林業生産性は悪化し、これに伴って、経営意欲の低下や林業従事者の減少、高齢化、世代交代に伴う兼業化などが進み、後継者が不足してきている。

また、他の市町村に居住している森林所有者の増加により、除間伐や枝打ち施業など適正な管理が行われない、いわゆる管理放棄の森林が増加し、付加価値の少ない森林の増大と公益的機能が十分発揮されない点が懸念されている。

当市としては、これまで健全な森林の育成と付加価値を付けた木材生産推進のために、除間伐や枝打ちなどの施業や作業道の開設に対する補助、間伐材の林内放置防止と資源の有効利用のための搬出に対する補助を行っている。

請願・陳情の処理結果

番号	件名	提出者	結果
請願3	市町村合併促進に関する請願書	大野商工会議所 会頭 黒原 孝雄	採 択
請願4	医療制度充実のために国への意見書採択を求める請願書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 大門 和外 2名	継続審査
請願5	年金制度の拡充のために国への意見書採択を求める請願書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 大門 和外 2名	不 採 択
請願6	支援費制度の改善のために国への意見書採択を求める請願書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 大門 和外 2名	継続審査
請願7	地域労働者の雇用確保、中小企業の経営と地域経済を守る請願書	国民大運動福井県実行委員会 代表委員 北出芳久外 2名	継続審査
継続分 陳情3	現計画による西部アクセス道計画の撤回についての陳情書	新堀町内会・新堀の町並と環境を守る会 代表 山上晴也外22名	継続審査
継続分 陳情7	高齢者生活支援ハウス建設に伴う陳情	社会福祉法人 光明寺福祉会 理事長 一乗公博	継続審査

また、健全な森林育成と後継者育成の推進のため、森林施業士の育成や林産物研究グループの育成等にも助成を行っている。
今後は、これらの施策に取り組みとともに、現在も新しい事業として、森林の現況調査や作業歩道の整備、施業区域の明確化作業などの地域活動に対して助成を行う、「森林整備地域活動支援交付金事業」にも取り組んでいるところである。



六呂師保育園

○幼保一元化について
(幼稚園と保育所の一
元化)

・多様なニーズ、保育・教育の
質的向上、効率

問 幼保一元化の多様なニーズ
とは何か。保育・教育の質的な
向上とは何か。そして理事者が
言う効率の意味は何か。

答 少子化が著しい阪谷地区に
おいては、地域の実情に応じた
幼保の一元的運用を推進してい
く必要がある。

このため、本年度に大野市幼
保一元化推進要領を制定し、阪
谷幼稚園と六呂師保育園を幼保
一元化の対象とした。

それに基づいて、両園の保護
者や地区の関係者などで構成す
る大野市幼保一元化推進委員会
で具体的な検討をしてきた。

また、阪谷地区愛育会の意見
を聞く機会を設け、施設の整備
関係・一元的な運営方法・幼児
教育と保育内容の統一化や充実
などについて、地域の意見や要
望を聞いてきた。

これらの意見や要望は、地域
の多様なニーズとしてとらえて
おり、このニーズに応じていく
よう保育サービスの充実や地域
の子育て支援などを進めて、阪
谷地区の子育て環境の向上につ
なげていきたい。

保育・教育サービスの質的な
向上については、就学前児童数
が激減している阪谷地区におい
ては、幼保の連携により保育内
容と就学前教育を一体的に向上
していくことが重要であると考
えている。

そのためには、幼稚園と保育
所の機能・双方の利点を取り込
んだカリキュラムの統一化など
が必要であり、これらを実施す
ることにより、保育・教育サー
ビスの質的な向上につなげてい
けると考えている。

効率的な幼保運営について、
地域の要望を踏まえた幼保一元
化は、幼保施設の共用化・カリ
キュラムの統一化・ニーズに対
応した保育サービスなどを実施
することにより、幼稚園と保育
園のそれぞれの特性を生かした
一元的運営を行えることにある
と考えている。

その結果として、運営経費も
節減することができるなど、大
きな効果が得られるものと考え
ている。

・市民への啓発、周知

問 保護者や地域住民、また市
民への啓発・周知は今後どのよ
うに図っていくのか。

答 阪谷地区における幼保一元
化の意義は、幼稚園と保育園が
一諸になることによって集団
としての教育力が確保でき、幼
保の機能・双方の利点を取り込
んだ質の高い保育・教育サービ
スを提供できるところにメリッ
トがある。

したがって、この幼保一元化
は、当市のこれからの幼保運営
のモデルとなるものであり、保
育内容統一化検討委員会での結
果が出た段階で、市民に対して
も広報おのやパンフレットな
どを通して周知していきたいと
考えている。

・財源、今後の予定について

問 平成十五年から施設整備に
取り組むとあるが、その財源お
よび供用開始に向けての今後の
予定を聞きたい。

答 施設整備に係る財源は、国
・県の補助負担金などの特定財
源を充当し、一般財源の負担を
できる限り軽くしていきたいと
考えている。

また、今後の予定については
平成十五年度から施設の整備に

取り組み、できるだけ早い時期
に供用開始ができるよう努力し
ていきたい。

○中小企業対策と失業
対策について

・中小工商業者の支援策につい
て

問 仕事を増やす対策や金融支援、
創業支援などを拡大する考えはな
いか。

答 長引く不況の中、中小工商
業者への支援として、大野商工
会議所等と連携しながら、金融
支援・創業支援など各種施策を
行っている。

制度融資として、商工業振興
資金、経営安定資金、開業資金
などのメニューを用意して、中
小企業に対する融資を行ってい
るほか、保証料補給や利子補給
を実施している。

特に今年度から各運転資金の
融資期間を七年に延長したり、
設備資金に対する保証料の補給
率の拡大を行ったため、昨年の
実績を大きく上回っている。

また、創業支援については、
新規創業の初期投資を軽減する
ため、今年度から工業振興助成
金制度に「空き工場」への進出
支援を加えた。

また、新おの産業おこし事
業補助金・商店街空地空家活性

化対策補助金により、新分野へ
の事業展開や店舗の開業にも支
援を行っている。

・失業対策

問 失業対策のため、市がとな
ぎ就労の場を作ることはできな
いか。また生活一時資金の利用
状況はどうか。

答 失業者の雇用促進対策とし
ては、「緊急地域雇用創出特別
基金事業」に積極的に取り組ん
でいる。

また、国が昨年十二月から実
施している「トライアル雇用制
度」は、企業に未就労の若者を
原則三カ月間、短期雇用をして
もらい、研修などを実施して就
業能力等を見極めたうえで、正
式な採用・不採用を決定しても
らうというもので、企業には助
成金が交付される制度である。

この制度の活用を市内企業に
積極的にPRし、失業者の就業
機会の拡大に努めたい。

生活一時資金については、現
在サラリーマン等に対する勤労
者生活安定資金や一般市民に対
する市民生活安定資金を融資し
ている。

これらの融資については、そ
れぞれ県の「勤労者ライフプラ
ン資金融資要綱」および「生活
安定資金応急対策推進補助事業
実施要綱」に沿って実施してお
り、今後とも県に準じて融資を
行っていくたい。

○おのの城まつりの在り方について

・御輿（みこし）でワッショイ問 参加団体から、人出の多い時間帯に御輿を出したいとの希望があるがどうか。

また、城まつりをもっと盛り上げるために、参加団体に対する市のバックアップをより充実できないか。

さらに提案として、市街地にある空き屋を御輿の保管場所として利用できないか。

答 「御輿でワッショイ」の実施時間や方法については、夕食の時間帯に当たり「せつかくのイベントなのに、多くの人に見てもらえない」との声も聞かれることから、今後、実行委員会の中で大野市壮年団体連絡協議



おのの城まつり「御輿でワッショイ」

会等、関係団体とも相談していきたい。

参加団体に対する市のバックアップとしては、これまで参加団体に対して、御輿の作製経費などの一部を実行委員会から支援しているところである。

御輿の保管場所の提案については高く評価できるが、大きな御輿を保管できる適当な空き家がないことや改装や賃料、そして管理運営の経費的な面等でも現時点ではなかなか困難であることから、従来どおり各公民館で対応していきたい。

・今後の城まつりの在り方

問 ここ数年、おのの城まつりのマンネリ化が言い続けられてきているがどうか。

答 来年のおのの城まつり実施に向けては、来場者が踊りやすいおどりと、踊りにくいおどりととの格差があることから、おどりの曲数を減らすこととし、さらに、総おどり会場についても六間通りだけにとらわれず、ほかの通りも活用する方向で検討を進めている。

また、城まつり実行委員会についても、委員会が自主的に運営する真の意味での市民総参加のまつりとなるような体制への移行を図るため、これまで以上に若者層や各地域の人たちの意見をとり込めるような委員構成にするとともに、実行委員会の

会長についても、市長以外で検討していきたい。

なお、来場者の休憩場所については、おどり会場に隣接する「お祭り広場」の椅子席の数を増やすことなどで対応していきたい。

○農業問題について

問 市長の提案理由説明では、「国の食と農に対する責任放棄を大変厳しく受け止め、今後とも国の動向を注視する」としているが、国の米政策見直しについて、当市としてはそれだけを考えているのか。

答 平成七年度のWTO農業交渉により、ミニマムアクセス（最低限度輸入量）米の輸入が始まり、平成十三年度では年間七十七万トが輸入され、また生産調整面積も年々拡大されてきており、平成十四年度は百一万余、来年度は、全国でさらに五万余が拡大されることが決定している。

こうした中で、国は、十二月に、「生産調整に対しては、段階的にその関与を縮減し、遅くとも平成二十年年度までに農業団体等への自主的な取り組みに移行する」と、米政策改革大綱の中で発表した。

しかし、市としては、食料・農業・農村基本計画が示している食料自給率四五割の確保と農業生産体制の強化や生産コストの低減による生産性の向上を図ること、農村社会が果している

多面的機能としての国土保全や水源涵養など農業構造の展望を実現させることは、国政の根本であると考えている。

今後、国の農業施策も大きく転換していくものと考えられるので、米価下落の緩和策・担い手の所得経営安定策・余剰米の処理対策など国の具体的な振興策を見極めながら、生産調整を含む「食」と「農」について、生産者・テラル越前農業協同組合・大野市・県農林総合事務所などが一体となって取り組むことが重要な課題となっており、国の動向に重大な関心を持って注目しているところである。

○結婚相談の情報ネットワークづくりについて

問 市は結婚相談関連の情報ネットワークづくりを行うと聞いているが、その意図するものは何か。また、結婚相談活動の成果と問題点はどうか。

答 結婚や出産は、当事者の自由な選択に委ねられるべきものではあるが、その問題を解決す

る糸口として、相談活動などの結婚対策事業の推進は、重要な意味をもっている。

現在、大野市内における結婚相談を行っている窓口は、婦人福祉協議会やテラル越前農業協同組合、奥越農林総合事務所があり、それぞれ相談員が情報交換をしながら活動している。

また、これらの窓口を結ぶ情報ネットワークとしては、行政や各種団体で構成する「福井県結婚対策事業連絡会」を設置しており、「愛のかけはし推進事業」として、各相談員の情報交換や研修会、結婚に対する意識啓発活動などを展開している。

市では、以前から出会いの場をつくるためのイベントなどを開催したり、また昨年度までは婦人福祉協議会の協力を得て、四人の結婚相談員を委嘱し毎週水曜日に結婚相談を行ってきた。

しかし、結婚観や価値観など個人の意識の変化や近年の情報化の進展により、出会いの場が多種多様化され、結婚対策事業による直接的な効果が期待できないことなどから、出会いの場などの情報の収集と提供を充実していくことに、本年度から切り替えた。

これらの出会いづくりが促進できるよう、その情報を収集し広く提供に努め、婚姻率の上昇につなげていきたい。

人事案件

教育委員会委員の任命に同意
中森 繁夫氏 (64歳)
(中抜3丁目906)

○地域医療体制について

・産科・小児科と市民病院

問 産科・小児科のある市民病院を建設する考えはないか。

答 市民病院の建設については平成十一年二月に、病院の建設とその運営に要する経費が多額になることや、医療スタッフの確保の困難性、医療圏における病床数の制限の問題などを総合的に判断して、建設を断念した経緯がある。

そのため、病院建設断念後の地域医療体制を充実するために、これまで休日急患診療所の診療時間の拡充や小児科の独立など、救急医療体制の整備に努力してきた。

しかし、市内にある唯一の産

婦人科医院が出産を取り扱わなくなつたため、地域医療協議会において検討の結果、その対策として、連携強化を進めている福井社会保険病院の産科体制の充実強化を、現在県や同病院に押し働きかけている。

なお、出産を取り扱わなくなつた市内の産婦人科医院についても、緊急の場合は出産を引き受けることとであり、また妊婦の健診や相談には応じており、出産期が近づけば希望する医療機関等に紹介するなどの対応をしていくと聞いている。

今後妊婦が、安心して出産できるように、母子保健事業の中で、助産師などから出産や育児などについてのアドバイスを受けることができる相談事業や教育事業を実施して、不安の解消に努めたい。

・少子化医療対策

問 就学前のすべての子どもについて、医療費を無料化できないか。

答 市では今年度から、子育て支援策の一環として、県下で初めて学校就学前までの子どもを対象として、児童歯科医療費助成事業を単独事業で実施し、保護者の子育てに関する経済的な負担の軽減に取り組んでいるところである。

子どもの医療費無料化については、子育て支援推進協議会か

らも提言されており、県下七市の福祉事務所長会議においても、県の補助事業として組み込むよう強く要望した。

また、国に対しても全国市長会を通じて制度化するよう働きかけている。

今後、国や県の動向を見極めながら、就学前児童全員の医療費無料化について検討していきたい。

○環境保全について

・地下水総合管理計画

問 平成十三・十四年にわたって実施した地下水総合調査は、

今年度末で一応の取りまとめが終了することだが、今後作成されるシミュレーションモデルや地下水総合管理計画などの市民への周知についての考え、そのための予算化など、来年度以降の事業の見通しについて聞きたい。

答 将来にわたって地下水を保全し、管理していくことを目的に地下水総合調査を実施しているが、現在地下水・河川水・揚水量等に関する調査資料についての解析を終え、地下水の変動を予測するための地下水シミュレーションモデルの作成段階である。

また、年度内には、このモデルを基にいくつかの地下水の将来予測を行い、地下水総合管理計画案を策定する予定である。

この計画案では、地下水の現状をはじめ、地下水の量や質を守るための管理基準の設定、さらには地下水を継続的に利用するための管理体制の検討など、将来の地下水保全の具体的な方法について提案することとしている。

この内容を市民に幅広く理解してもらうことは、将来にわたって地下水を保全するために非常に重要なこととあり、平成十五年度においては、地下水の現状と将来予測を広く市民に公表したい。

また、地下水総合管理計画を策定するために、策定委員会を作り、地下水保全に関する市民の意見を幅広く反映したい。

・森林環境税の創設

問 大野市は広大な森林面積を有しており、その保全は大変重要である。将来の水源確保のために、森林環境税創設を県に対して働きかけていくべきだと考えるがどうか。

答 県においては、環境保全全般にわたっての独自課税の検討会を開催し、水源涵養税など、新しい税の検討を行っているところである。

森林の多い当市としても、全

国の先進事例に学び、今後森林交付税とともに新しい税について調査研究し、対処したいと考えている。

○学校教育の充実について

問 さわやか教室支援員配置事業を継続し、さらに拡充していくべきではないか。

答 この事業は、平成十三・十四年度の二カ年間の県補助事業として実施している。

十二学級以上を有する小学校を対象に、現在、市内四小学校に配置し、訪れる児童数も増えている。

また、元教育関係者や民間人を支援員として依頼し、さまざまな悩みを抱える児童の相談や教室内の学習支援等を行ってきている。

児童の気持ちを安定させ、児童がリラックスした状態で学校生活を送る上で、大きな成果を上げてきたが、今年度は、さらに充実を図るために、相談日を週三日から週四日にした。

今年度で県の補助が終了する見込みだが、多様化・複雑化する教育環境の中で、ますます重要な役割を担う、さわやか教室支援員配置事業の継続を強く県に要望していきたい。

平成十三年度歳入決算を認定

決算特別委員会から出された要望意見は次のとおりです。

●予算の精査について

限られた財源の有効活用のため、従来の慣例にとらわれることなく、事業内容と予算規模を適正に精査し、予算計上されたい。

●奥越ふれあい公園管理委託金

県内で同様の公園を持つ自治体と歩調を合わせて、県に対し補助の増額・継続を強く要請されたい。

●「あつ宝んど」の利用促進について

利用者数の減少により、二階のテナントの経営にも大きな影響を与えているが、施設全体の活力ある経営手法については、

人事案件

公平委員会委員の選任に同意

早川 きよみ氏 (62歳)

(森本13-24)

安川 昭一氏 (60歳)

(下舌17-22甲)

専門家等の意見も取り入れるなど、経営に関する技術や方法等を学べるような環境づくりを図りたい。

●保健・福祉・医療の拠点づくりについて

大野看護学院が今年度で閉校されるが、その施設の有効活用も十分踏まえながら、この周辺一帯を保健・福祉・医療の総合的な施策を推進する拠点となるよう計画されたい。

●少子化対策について

少子化傾向に歯止めをかけるため、市の独自施策を推進する一方、国・県に対して助成を要請するなど、早急に実のある少子化対策を検討されたい。

●母子・父子家庭対策について

母子家庭だけが受けている児童扶養手当等の制度について、男女共同参画の意味からもその枠を父子家庭にまで広げていくべきである。

●養護学校就学措置事業の充実について

福井方面の四つの養護学校等に就学する児童・生徒の負担を軽減するために、県に対し補助枠の拡大や父母の添乗に対する

補助を要請するとともに、奥越養護学校の建設に向けて、積極的に要望されたい。

●アーティストインレジデンス事業について

芸術家はその土地に滞在しながら作品を作ることにより、地の感性を触発しながら文化向上に資することを目的とした事業であるが、こうした文化が市民に根付き、文化の人づくりを行うためにも、芸術の作成過程を市民が目に見えるような場所の確保が必要である。

●大野名水マラソン開催事業について

ハーフマラソンとフルマラソンの二つの公認コースを持つという恵まれた環境をどんだん県内外に情報発信し、名水マラソンを核にして、大野の歴史を生かしたイベントとタイアップしながら、魅力ある大会となるよう、事業内容を検討されたい。

●おのの城まつりについて

現在の実行委員会を、若者層や村部の人たちを取り込んだ形に再検討するとともに、おののの数についても、集中して踊れるような数にするよう努めながら、大野市全体の活力のある躍動した祭りになるよう努力されたい。また、実行委員会等において事前に計画をもっと十分に練りながら、市民が主体的に参加できる形のイベントを企画願

いたたい。

●有機堆肥に対する補助について

有機堆肥の販売促進のため、一立方メートル当たり二千円の補助を行っているが、大量販売の場合、安価で販売した経緯があり、補助目的に沿った施策との整合性を欠く結果となっている。当初の基本的な方向性を確認しながら、堆肥センターそのものの在り方についても十分協議願いたい。

市税の伸びは期待できず、町村合併や市政の諸課題等重要施策が目白押しの中で、最少の経費で最大の事業効果が上がるよう、新年度予算の編成に向け努力されたい。

●市職員の健康について

健康を害する職員が目立つが、職員の健康状態を把握することにより仕事に精励できる環境づくりを行うことが極めて重要である。

●新年度予算への反映

市税の伸びは期待できず、町村合併や市政の諸課題等重要施策が目白押しの中で、最少の経費で最大の事業効果が上がるよう、新年度予算の編成に向け努力されたい。

平成13年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	161億4,430万円	156億9,783万円	148億7,505万円	8億2,278万円
国民健康保険事業特別会計	28億2,706万円	29億1,548万円	28億161万円	1億1,387万円
老人保健特別会計	47億6,991万円	46億8,528万円	46億5,561万円	2,967万円
簡易水道事業特別会計	5,717万円	6,055万円	4,789万円	1,266万円
農業集落排水事業特別会計	16億4,063万円	10億2,709万円	10億1,332万円	1,377万円
下水道事業特別会計	17億5,194万円	13億6,753万円	13億6,753万円	0
介護保険事業特別会計	20億3,367万円	20億5,173万円	19億9,637万円	5,536万円
合計	292億2,468万円	278億549万円	267億5,738万円	10億4,811万円
会計区分	予定額(消費税含む)	水道事業収益(消費税含まず)	水道事業費用(消費税含まず)	差引残高
水道事業会計(収益費用)	1億2,296万円	1億1,771万円	1億1,771万円	0

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○上庄堆肥センターの管理運営と有効活用について
上庄堆肥センターを整備して数年が経過したが、成果が乏しいと考える。

大野市有機堆肥製造施設改善協議会等で調査・研究し、その改善策を協議してきたが、今後の対応として、堆肥の製造法はもちろん、販売や管理運営方法などを、農協・地元・行政が一体となって検討されたい。

○特産作物ソバの栽培について
ソバは近年、栽培面積が大幅に増えており、県内一のソバ生産地となっているが、十一月下旬の降雪や長雨により、本年の収穫量は半年の半数程度になる見込みと聞くので、農業者が生産意欲をなくさないような措置を講じられたい。

○陳情について
継続審査となっている「現計

画による西部アクセス道計画の撤回についての陳情書」については、九月議会以降も引き続き地元との意見交換を行ってきているが、できるだけ早く地元の理解と合意が得られるよう、今後市は積極的に取り組んでいきたいとの説明であり、今しばらく地元との話し合いの動向を見極める必要があることから、賛成多数で再度継続審査とした。

●総務文教常任委員会

○幼保一元化について

阪谷幼稚園と六呂師保育園の幼保一元化計画について、この施設に一時保育や子育て支援センター・児童館の機能を持たせるとあるが、児童館と一時保育の区分を明確にされたい。

また、調理室を新たに設置することになっているが、現在は小学校と共用しているため、その是非について検討されたい。
また、へき地保育所補助から一般保育所補助になるため、一般財源は減額となるが、歳出全体では増額となっているので、さらに精査するよう求めた。

○シビックセンター設計業務委託について
すでに(株)葉デザイン事務所と設計業務契約をしたとの報告が

あったが、契約前に委員会への報告を要請した経緯があり、今後議会の立場を十分に認識され、誠意ある対応を求めた。

●民生環境常任委員会

○「あつ宝んど」について

施設の建設前に、建設後の施設運営にかかる収入や諸経費を予測したが、約三年が経過した現段階で、重油等の燃料費が予測を大きく上回っている。
あつ宝んどの入館者数が減少

する中、経営をより安定させるためにも、支出全般について細心の注意を払い、こうした数字から疑問が生じる経費部分については、十分調査されたい。
入館者増を図るために、担当課・管理公社・あつ宝んどの施設職員が一体となって積極的に意見を出し合い、活気ある施設となるよう努力されたい。

○社会福祉協議会について

社会福祉協議会には相当量の市の事業を委託しているが、指導的な立場の団体としての役割と機能を発揮していない。
単なる一事業者ではなく、大野市民全般の福祉向上に寄与する団体として、社会福祉協議会

がその力をつけることができるよう指導願いたい。

●市町村合併調査研究特別委員会

○請願について

「市町村合併促進に関する請願書」は、大野市・和泉村による、合併に向けた法定協議会の設置を要望する内容であるが、大野市はすでに、和泉村との合併を念頭に置いた「市町村合併対策室」を設置した経緯もあり

賛成多数で採択とした。
○早期の合併協議会の立ち上げについて
大野市は、和泉村と協議の結果、一月の早い時期に任意の合併協議会を設置し、合併に向けた諸手続きに入りたいとの説明であり、合併協議会を早急に設置して事務レベルでの作業を進めることは重要であることから、

策をとられたい。

●総合交通対策推進特別委員会

○中部縦貫自動車道について

沿線地区すべてで地質調査を終え、現在予備設計を行っている段階で、年明けには地元との設計協議に入れるよう事業を進めたいとの説明があり、これを了承した。
○JR越美北線について
現在のローカル線を取り巻く状況の厳しさを考え、危機意識を持って、早急に思い切った施策をとられたい。

賛成多数でこの案に了承した。
また、議会から正副議長ならびに本特別委員会の委員長が本合併協議会の委員として参加することについても賛成多数で了承した。

議会日誌

◆11月

- 5日 議会運営委員会
- 6日 岡山県笠岡市行政視察
- 12日 議会運営委員会視察研修
(東京都町田市)
- 19日 会派代表者会議・議会運営委員会
総合交通対策特別委員会
- 22日 決算特別委員会
- 25日 産経建設常任委員会協議会
- 26日 第320回臨時市議会・会派代表者会議
議会運営委員会

◆12月

- 4日～18日 12月定例会
- 20日 大野地区消防組合議会定例会
- 24日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆1月

- 14日 会派代表者会議・議会運営委員会
- 21日 第322回臨時市議会